

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」及び「文化部活動方針」に対応した小海中学校部活動実施方針

小海町北相木村南相木村中学校組合教育委員会
平成27年度から実施 令和6年2月改定

◎小海中学校では、生徒・保護者・教職員それぞれにとって加重負担にならないように、「**長野県中学生期のスポーツ活動指針**」にのっとり**部活動**を行っていきます。

- ・平日の部活動は2時間を目安とし、土日の練習はどちらかの曜日に3時間を基準として活動することができます。土日に大会などが行われた場合は、代わりに体を休める日を設けます。ただし、季節により活動時間は変化します。
- ・水曜日をノ一部活デイとし、体を休める時間を確保します。
- ・教育委員会や公民館が主体となっている地域の活動とは異なり、運動部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている部活動の延長活動は長野県の指針によって認められていません。
- ・長野県の指針にのっとり、朝の部活動は行いません。ただし、バス通学の生徒の登校時間が早いことや、体を動かすことで体調の維持をする目的から、体のコンディショニングのために個人的に体を動かすことは可能です。「朝の活動」はあくまで自主的な生徒の活動時間を保障するもので、部活動加入者全員が参加しなければならないものではありません。
- ・現在の小海中学校は、地域移行や合同部活動などが混在しており、すべてを一律の規定で統一できない状況もありますので、不都合が生じた場合は、相談のうえで決定いたします。顧問を通じてご相談ください。

○朝の活動については、以下のように行う。

- ・**7:20~8:00の40分間**。体づくりや基礎的な活動等ができる。
- ・学校開錠6:50とし、参加者は朝の活動場所に荷物を持っていき活動を行う。
- ・朝の活動は、一律の強制的なものではないので、その日の生活リズムや体調、自分の予定に応じて休養を取ることも必要なことと考える。教室や図書館での自主学習等を行うこともできる。なお、図書館は7:45~8:05開館している。

○放課後の部活動については、以下のよう練習を行う。

4月~8月 16:10~18:00の110分間 完全下校時刻は18:10 (5時間授業日のみ120分間)
9月~10月 16:10~17:00の50分間 完全下校時刻は17:10 (5時間授業日のみ110分間)
11月~1月 行えない 完全下校時刻は16:10 (5時間授業日のみ50分間)
2月~3月 16:10~17:00の50分間 完全下校時刻は17:10 (5時間授業日のみ110分間)

- ・年間を通して、水曜日はノ一部活DAYとする。
- ・また、**テスト前3日間、参観日**は公民館活動等を含めたすべての活動や部活動は行わない。
- ・完全下校時刻をもって、**校舎外に出る**ようにする。

○土日など休日の部活動については、以下のよう練習を行う。

- ・土、日曜日の**活動時間は3時間程度**とし、午前午後にもたがらないようにする。
- ・終日の大会参加や練習試合、社会体育等と合わせた活動時間が3時間を超える場合が考えられる。その場合、**他の週末に振り替えて**(次週の平日の部活動を休みとして)、**3時間を超えた分の休養をとる**。

○**小海中学校部活動運営委員会**が中心となり、部活動が適切な活動になるよう見守り、相互の連携をとっていきます。

- ・生徒の体調や生活リズムを第一に考え、特に、部活動・社会体育等の両方に参加している生徒については留意していきます。
- ・部活動、社会体育等の双方の指導者が、練習時間などについて丁寧に連絡を取り合い、連携しながら、一日、一週間、年間の総練習時間の基準のなかで活動していきます。
- ・公民館活動などの地域体育等については、部活動加入者全員が参加しなければいけないものではありません。

※今後、南佐久全体の部活動地域移行の動きをふまえ、南佐久中学生部活動運営委員会と連携しながら、休日から段階的に地域移行を推進します。